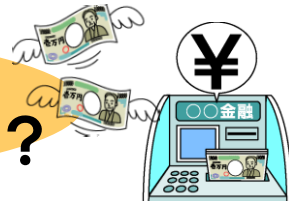


# 「未経験でも簡単に稼げる！」 本当に、借金をして大丈夫なの？



未経験でも  
簡単に稼げる



## 相談事例

「スマホがあれば未経験でも簡単に稼げる」という広告を見て、SNSを登録した。SNSでやりとり後、電話のアンケートを受け、副業の内容はアフィリエイトだとわかった。サポートを受けながらできる30万円のプランを勧められた。「お金がない」と伝えると、遠隔操作アプリを取り込み、言われるままに、複数の消費者金融からの借り入れを申し込んでしまった。解約したいが、連絡先がわからない。

※アフィリエイトとは、ホームページやブログに商品やサービスの広告記事を掲載して、その広告の売り上げの一部が収入になる仕組みです。

## アドバイス

- ① 簡単にお金を稼ぐことはできません。「簡単に稼げる」「もうかる」という広告を安易に信用しないようにしましょう。
- ② 「稼ぐためのサポートをする」と言われて、広告にはなかった高額なサポート契約を勧められる事例もあります。話が違ふと思ったら、きっぱりと契約を断りましょう。
- ③ 高額な契約をすすめられた場合、「お金がない」という断り方ではなく、「契約しない」とはっきり断りましょう。「すぐに元がとれるから大丈夫」などと言われて、借金やクレジットカードを勧められてしまうかもしれません。稼ぐために借金をすることは絶対にやめましょう。
- ④ 不安に思ったら、その場で契約しないで、家族やお住まいの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談しましょう。



18歳から大人です。18歳になると契約による責任が生じます。  
契約や買い物をする前に、慎重によく考え、賢い消費者になりましょう。

### ● 各消費生活センターの相談窓口 ●

- 福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)
- 福岡市 092-781-0999 (土曜日でも電話相談可 ※祝休日を除く)
- 北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可 ※第3土曜日は13:00まで)

### ☎ 消費者ホットライン (局番なし) 188 (いやや!)

あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します  
ナビダイヤル通話料金が発生します